

一般事業主行動計画

全ての社員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日までの 5 年間

2 内 容

目標 1 管理職に占める女性社員の割合を 5%以上にする。

<対策>

令和 6 年 12 月～ 現状把握や課題確認に基づき、管理職養成のための研修カリキュラム作成及び昇進・昇格の評価基準や運用等の確認及び見直す。

令和 7 年 4 月～ 管理職候補の女性社員及びその上司を対象として、今後のキャリアプランに関する面談を実施する。

目標 2 育児休業等を取得しやすい環境作りのための取り組みを行う。

<対策>

令和 6 年 12 月～ 男性社員も育児休業を取得できることを知ってもらうため、情報提供を行う。
社員の育児休業取得の促進を行うため、管理職への周知を年に 1 回以上行う。